

Tibor スワップの清算対象取引への追加に伴う金利スワップ取引清算制度の一部改正について

平成25年1月11日
株式会社日本証券クリアリング機構

I. 趣旨

金利スワップ取引の清算業務について、その対象範囲を拡大すべく、日本円金利スワップ取引として取引が一定程度行われている Tibor を対象とした金利スワップ取引について新たな清算対象取引として追加するとともに、当該取引の追加に伴い、リスク管理制度の精緻化を図るべく、所要の見直しを行う。

II. 概要

項目	概要	備考
1. 追加する清算対象取引	<ul style="list-style-type: none"> 新たな清算対象取引として、変動金利が日本円 Tibor である金利スワップ取引を追加する。 対象とする Tibor の種類については、現在インターバンクで取引が行われているのは全国銀行業協会が公表するユーロ円 Tibor (いわゆる「ZTibor」) であることを踏まえ、ZTibor とする。 	<ul style="list-style-type: none"> 日本円 Tibor (いわゆる「DTibor」)、Tibor-TIBM (5 banks) 及び Tibor-TIBM (10 banks) については対象外とする。
	<ul style="list-style-type: none"> 清算対象とする変動金利の期間については、3M 及び 6M とする。 	<ul style="list-style-type: none"> その他の期間については対象外とする。
	<ul style="list-style-type: none"> 清算対象とする契約の残存期間については、3M については 5 年、6M については 10 年までとする。 	<ul style="list-style-type: none"> 清算対象とする契約の残存期間の将来的な拡大については、流動性や信頼ある気配値提出の可否等、リスク管理上の問題点を整理することを前提に、引き続き検討する。
2. イールドカーブ		
(1) グリッドポイント	<ul style="list-style-type: none"> 6M-Tibor のイールドカーブの作成に係るグリッドポイントについては、気配値の提出に係る指定清算参加者が参考値として 	

項目	概要	備考
	<p>提出を行う場合のグリッドポイント（別紙1）とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 3M-Tibor のグリッドポイントについては、別紙2とする。 	<ul style="list-style-type: none"> 3M-Libor と同じグリッドポイントとする。
(2) 気配値のソース	<ul style="list-style-type: none"> 6M-Tibor スワップの一部のグリッドポイント及び 3M-Tibor の全部のグリッドポイントについては、現状ブローカー/ディーラーのスクリーン等を通じて気配値の取得ができないため、①ブローカー/ディーラー（取得可能なポイント）に加えて、②ポジションを保有する清算参加者及び③気配値の提出に係る指定清算参加者から気配値を取得する。 清算参加者に対しては、ポジションを保有するインデックスごとに「清算対象とする契約の残存期間」に対応するグリッドポイントに係る気配値の提出を求める。 	<ul style="list-style-type: none"> イールドカーブの計算に利用する気配値の数を十分確保するため、ポジションを保有する清算参加者に対し気配値の提出を求める（現行の 3M-Libor スワップ及び 6M-Libor スワップについては対象外とする）。 気配値の提出に係る指定清算参加者に対して、新たに 3M-Tibor の気配値の提出を求める。 上記1. で定めるインデックスごとの「清算対象とする契約の残存期間」よりも長い期間に対応するグリッドポイントに係る気配値は提出義務の対象とせず、指定清算参加者に対してのみ参考値としての提出を求める。
(3) 気配値の信頼性を確保する仕組み	<ul style="list-style-type: none"> 気配値の信頼性を確保する仕組みとして、現行の措置（平均値から乖離した場合及び未提出の場合に清算手数料の加算対象となる）を適用する。 	<ul style="list-style-type: none"> 現在、6M-Tibor（及び 1M-Libor）について参考値として気配値を提出することとなっている指定清算参加者、ポジションを保有することで提出義務がかかる清算参加者においても、当該措置の対象となる（清算対象取引としての契約の残存期間よりも長い期間に対応するグリッドポイントに係る気配値を除く）。 信頼性を確保する仕組みの適用には、一定程度、ドライラン期間を設ける。
3. 当初証拠金		
(1) 所要額の計	<ul style="list-style-type: none"> Tibor、Libor の別にかかわらず、ポートフォリオベースで当 	<ul style="list-style-type: none"> 所要額の計算に用いる FHS (Filtered Historical

項目	概要	備考
算方法	初証拠金の所要額計算を行う。	Simulation) VaR における各パラメーター（参照期間、保有期間、信頼水準、EWMA における decay factor（ λ ）及びボラティリティに係るフロア等）については、現在の Libor（6M、3M）と同様とする。
(2) 流動性等に係る当初証拠金の割増し ①割増しに係る適用基準及び割増し額の算出 ②適用基準等の設定 ③適用基準等の	<ul style="list-style-type: none"> ・ 流動性等に係る当初証拠金の割増し制度について、各商品/テナーにおける特性をより精緻に反映することが可能となるよう、制度の見直しを行う。 ・ 各イールドカーブにテナーバケットを設定し、当該バケットに係るリスクの規模が一定の基準を超えた場合には、当初証拠金の割増しを行う。 ・ 基準を超過した場合の割増額は、イールドカーブ/テナーごとにポジション処理時のリスクとして設定したアスク・ビッドの幅をベースに算出する。 ・ 割増しの適用基準となるイールドカーブ/テナーごとの PV01 及び割増額を算出するためのアスク・ビッドの幅（ベースポイント）については、マーケットサーベイ（清算参加者へのアンケート）を通じて設定する。 ・ 具体的なチャージの基準等については、定期的（四半期に一度 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在は、ポートフォリオに係る当初証拠金の額が一定水準を超過した場合に、一定率の割増しを行うこととしている。 ・ リスクの規模に係る基準は、PV01 をベースに設定する。 ・ 具体的な割増額は、イールドカーブ/テナーごとに算出された PV01 に、当該イールドカーブ/テナーについてアスク・ビッドの幅として設定されたベースポイントを乗じることで算出する。 ・ 基準の設定に際しては、JSCC においてアンケート結果を基に設定案を作成し、運営委員会に諮ったうえで決定する。 ・ 具体的な基準設定については、ヘッジ取引で想定される取引（ベース・スワップ取引等）におけるアスク・ビッドの幅をベースとすることが想定されるが、制度開始時における基準の設定水準等については、さらに各社の意見をヒアリングしながら、引き続き検討する。 ・ マーケット環境が変化した場合等、必要と認められ

項目	概要	備考
見直し	を目途)に見直しを行う。	<p>る場合には、臨時に基準及びチャージ額の見直しを行うことができるものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 特に、取扱開始後一定期間は、実際の基準及びチャージ額について検証を行い、必要に応じ水準等の見直しを行うものとする。
4. 参加者破綻時の処理（オークション）	<ul style="list-style-type: none"> 参加者破綻時のオークションについては、清算対象取引の種類にかかわらず、全てのポジションについて一括で実施する。 	
5. 清算基金におけるストレスシナリオ	<ul style="list-style-type: none"> 追加する清算対象取引の特性を踏まえ、ストレスシナリオを追加する。 追加したストレスシナリオについては、市場環境を踏まえ、年1回程度、見直しを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 具体的には、過去に商品間のベーススが拡大した期間における価格変動を参考に、更にベーススが拡大した場合のシナリオ等を作成する。 制度開始時におけるストレスシナリオについては、引き続き検討する。 マーケット環境が変化した場合等、必要と認められる場合には、臨時にストレスシナリオの見直しを行うことができるものとする。

III. 実施時期（予定）

平成25年2月から実施する。（金融庁長官の認可を条件とする。）

以上

6M-Tiborスワップのイールドカーブの作成に使用するグリッド・ポイント
(現・気配値の提出に係る指定清算参加者用)

6M-Tiborスワップのグリッドポイント	
Products	Rates
FRA (Fixing)	0 x 6, Tibor
FRA	1 x 7, Tibor
FRA	2 x 8, Tibor
FRA	3 x 9, Tibor
FRA	4 x 10, Tibor
FRA	5 x 11, Tibor
Basis Swap	1Y (6M vs 6M), T-L SP
Basis Swap	18M (6M vs 6M), T-L SP
Basis Swap	2Y (6M vs 6M), T-L SP
Basis Swap	3Y (6M vs 6M), T-L SP
Basis Swap	4Y (6M vs 6M), T-L SP
Basis Swap	5Y (6M vs 6M), T-L SP
Basis Swap	6Y (6M vs 6M), T-L SP
Basis Swap	7Y (6M vs 6M), T-L SP
Basis Swap	8Y (6M vs 6M), T-L SP
Basis Swap	9Y (6M vs 6M), T-L SP
Basis Swap	10Y (6M vs 6M), T-L SP
Basis Swap	12Y (6M vs 6M), T-L SP
Basis Swap	15Y (6M vs 6M), T-L SP
Basis Swap	20Y (6M vs 6M), T-L SP
Basis Swap	25Y (6M vs 6M), T-L SP
Basis Swap	30Y (6M vs 6M), T-L SP
Basis Swap	35Y (6M vs 6M), T-L SP
Basis Swap	40Y (6M vs 6M), T-L SP

3M-Tiborスワップのイールドカーブの作成に使用するグリッド・ポイント

3M-Tiborスワップのグリッドポイント	
Products	Rates
FRA (Fixing)	0 x 3, Tibor
FRA	1 x 4, Tibor
FRA	2 x 5, Tibor
FRA	3 x 6, Tibor
FRA	4 x 7, Tibor
FRA	5 x 8, Tibor
FRA	6 x 9, Tibor
FRA	7 x 10, Tibor
FRA	8 x 11, Tibor
Basis Swap	1Y (3M vs 6M), Tibor
Basis Swap	18M (3M vs 6M), Tibor
Basis Swap	2Y (3M vs 6M), Tibor
Basis Swap	3Y (3M vs 6M), Tibor
Basis Swap	4Y (3M vs 6M), Tibor
Basis Swap	5Y (3M vs 6M), Tibor
Basis Swap	6Y (3M vs 6M), Tibor
Basis Swap	7Y (3M vs 6M), Tibor
Basis Swap	8Y (3M vs 6M), Tibor
Basis Swap	9Y (3M vs 6M), Tibor
Basis Swap	10Y (3M vs 6M), Tibor
Basis Swap	12Y (3M vs 6M), Tibor
Basis Swap	15Y (3M vs 6M), Tibor
Basis Swap	20Y (3M vs 6M), Tibor
Basis Swap	25Y (3M vs 6M), Tibor
Basis Swap	30Y (3M vs 6M), Tibor
Basis Swap	35Y (3M vs 6M), Tibor
Basis Swap	40Y (3M vs 6M), Tibor